

令和元年度第 10 回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

1 開会及び閉会の日時及び場所

令和元年 7 月 16 日（火）午前 11 時～午前 11 時 43 分
宍粟市役所 庁議室

2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿
教育委員 金本 一二 片山 繁樹 中山由香里 前田 純恵
（事務局）教育委員会事務局
教育部長 前田 正人 教育部次長 山本 信介
教育部次長 田路 正幸 次長兼こども未来課長 中尾 善弘
次長兼施設整備課長 西林 文隆 教育総務課長 進藤 美穂
学校教育課長 世良 繁信 学校教育課副課長 谷尻 博誉
学校教育課副課長 中田 吏 教育総務課副課長 太田 雅章

3 開会

（教育総務課長）ただいまから第 10 回宍粟市総合教育会議が開会されます。福元市長より開会にあたっての挨拶、続いて議事進行をお願いします。

4 あいさつ

（市長）

みなさまおはようございます。早朝よりの第 4 回宍粟市教育委員会に引き続き宍粟市総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。教育委員のみなさまにおかれましては、平素より本市の教育全般、また、市政運営に関しまして多大なご支援を賜り厚くお礼申し上げます。令和での初めての総合教育会議ということで、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、昨年の 7 月 6 日に宍粟市は集中豪雨により甚大な被害を受けました。あれから 1 年が経ちました。今年の梅雨前線については九州地方でかなりの雨量を記録しています。幸い本市では影響が出ておりませんが、いよいよ台風シーズンを迎えるということで、さらに防災、減災を含めて市民のみなさまと一緒に地域を安全を高めていきたいと考えておりますし、子どもたちの安全も重要な課題でありますのでご協力のほどよろしくお願ひいたします。

去る 6 月 1 日、来年の 2020 東京オリンピックの聖火リレーについて通過コースの発表がありました。長らく誘致の取組みを進めておりましたが、宍粟市に聖火が通過することが決定しました。聖火については、朝来市から宍粟市へ、その後加東市へという形となっております。聖火のコースについては報道発表のとおり、音水湖は長年カヌー競技場として整備を進めてきたわけですが、音水湖周辺を 2～3 km リレーで走るということになりました。これからその中身については詰めていきたいと思っております。聖火ランナーは 8～10 人ということで

一人 200～300m 走るということになります。7月1日から一般公募がはじまっており8月末までの応募期間となっております。市民のみなさまからもそれなりの数の応募がされていると聞いており、子どもたちにとっても記憶に残るような聖火リレーにしていきたいと考えております。あわせて2021年には井戸知事が中心となって近畿2府4県で世界ワールドマスターズゲームを誘致され開催が決定しています。そのうちの正式競技としてカヌーポロを宍粟市音水湖で開催することになりました。先般土日にはリハーサル大会を開催したわけですが、非常にハードな競技ですが、一方で楽しく、あるいはおもしろい興味のあるスポーツであると感じました。また、今年はラグビーのワールドカップも開催されます。スポーツイヤーということで、これから3年間、情報はその都度発信していきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、認定こども園につきましては、これまで委員のみなさまに協議いただき、この春に一宮北こども園、戸原こども園を開園させていただきました。私も保護者の方々のお話を聞かせていただきますと、非常に安心して預けることができ、保育・教育が十分提供されていると喜んでおられました。いくら課題もありますので、担当部署を中心に調整していきたいと考えております。そういった中、山崎町の管内では課題であったところではありますが、4箇所を整備を進めていくということで、担当部署より山崎連合自治会において説明を行ったところであり、これから順次進めていくこととなります。場所的には用地の問題等課題があるわけではありますが、特に旧山崎町内の2箇所については、用地について3箇所提示がされておまして、かしわの保育所、上寺・庄能付近、旧山崎市民局跡地ではありますが、この中で2箇所を選定し整備を進めていくということで提案をいただいています。ただ、旧山崎市民局跡地につきましては、いろいろ課題があるようで、聖旨保育園、くりのみ保育園が間近にあるということ、さらに山崎商店街の方々が、まちなか活性化として駐車場の確保場所として検討もされています。これから各論に入っていくことになり、委員のみなさまにもお世話になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

宍粟市も出生数が年間200人を割る状況となっておりますが、少子化対策として、高校卒業まで医療費無料化をこの7月から実施させていただいております。あわせて、病児・療児保育をなんとかしてもらいたいとの要望もあったことから、現在、宍粟総合病院の隣接地に病児・療児保育施設の整備を進めており、この10月から利用開始予定としております。さらに耳鼻科について、宍粟総合病院において週3日の午前診療で対応しておりましたが、子どもたちは、どうしても市外の耳鼻科病院へ行かなければならない状況となっておりますが、ようやく9月中旬ぐらいからイオン山崎店の2階で耳鼻科が開業する運びとなっております。

様々な課題がある中で、みなさまにおかれましては教育のそれぞれ専門の教育委員ということで、子どもたちを含めた教育全般の向上にいろいろお世話になりたいと考えております。本日の議題は、小中一貫教育の推進及び整備方針についてということで集中議論のようでありますので、協議をよろしくお願いいたします。

5 協議報告事項

(1) 宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針について

(市長)

これより協議報告事項に入ります。宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針について担当課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

全体の方向性について、6月の定例教育委員会で決定をいただいたところではありますが、さらに詳細について精査していくため、本日の会議においてご意見をいただきたいと考えております。詳細については担当よりご説明させていただきます。

(学校教育課副課長)

市長、教育長、教育委員のみなさまには、これまで推進及び整備方針についてはご確認をいただいておりますので、本日は新しく追加した部分を重点的に説明させていただきます。まず資料1ページの「1 はじめに」の部分につきまして、市長よりもう少し詳しくとの指示をいただいておりますので、これまでの取組みについて追記をしております。続きまして、【付録1】小中一貫教育Q&Aについて、「Q4」「Q5」「Q6」「Q7」「Q8」「Q9」を追加し、全体的に詳しく明記した形としております。また、【付録2】宍粟市における小中一貫教育にかかる議論と今後の予定について、令和元年7月9日に先進地視察として、一宮北小中学校職員及び学校教育課職員、さらには片山教育委員にもご参加いただき、鳥取県若桜学園小中学校を訪問し、若桜学園より取組内容について説明をいただきました。次は7月16日、本日ですが、総合教育会議で市長と教育委員会において合意形成を行うこととしております。次に7月19日に予定しておりますが、一宮北小中学校合同職員会議に教育委員会事務局が出向き、「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針」について説明を行うこととしております。この説明については、令和2年度以降段階的に全小中学校で実施する予定としております。続いて7月～8月、少しずつ込む可能性があります。一宮北小中学校臨時PTA総会に教育委員会事務局が出向き、PTAの方々にも説明を行うこととしております。このことにつきましても、令和2年度以降段階的に全小中学校で実施する予定としております。続きまして7月の市議会文教民生常任委員会での最終報告、8月には『広報しろう』8月号で「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針」について公開ということで、教育長、一宮北小中学校長による対談方式という形で広報誌に掲載し、市民の方々にも広く周知していく予定としております。最後9月になりますが、一宮北小中学校内に「一宮北小中学校一貫教育推進プロジェクトチーム」を設置し、今後についての協議を進めていく予定としております。

(市長)

意見等をお願いします。

(片山委員)

7月9日に若桜学園へ視察させていただきました。若桜学園では中学3年までを3段階に分けて、4-3-2制で小学1年生から4年生を前期ブロック、小学5年生から中学1年生を中期ブロック、中学2年生から3年生までを後期ブロックというふうになっており、同じ敷地の中で子どもたちが交流できる形で教育が行われていました。また、若桜学園の教職員の方々とお話しさせていただく中で、教職員の意識が特に大きく変わったということをおっしゃっていました。小中学校それぞれを区別しないということ、お互いの苦労を理解できるようになった、また、課題を共有し全員でその課題に取り組めるようになった、さらには、職員室もひとつであり、その空間を共有することで仲間意識がより強くなっているということをおっしゃっていました。

また、中学生の子が小学低学年の子たちにやさしく接することができるようになっていくというのを聞かせていただきました。このことは、今問題になっているいじめの問題についても有効に働いていくのではないかと思います。このような良いところを宍粟市に取り入れるような形で推進していくことは可能ではないかなと考えています。一方で、小学6年生のところのリーダー性については、やや課題があるということも聞かせていただきましたが、まだ上級生もいることから、まだ自分たちがリーダーとして意識しなくても動いていけるということでした。こういったところはひとつの課題としてありましたので、宍粟市に取り入れた場合の小学最高学年としてのリーダー性を、どのように導入していくかということを考えていく必要があると思っています。

(市長)

私の方から質問させていただきます。若桜学園は職員室がひとつということでしたが、義務教育学校という位置付けになるのですか。

(学校教育課副課長)

義務教育学校ではありません。校長1人、副校長1人、教頭1人という管理職3人体制であり、私たち事務局も義務教育学校の位置付けなのかなと考えておりましたが、若桜学園の方からは、小中一貫の併設型であるということをおっしゃられ、小学校は小学校、中学校は中学校としてあり、その中でひとつの学校として職員室をひとつとしてやっていると言われていました。

(市長)

それでは、宍粟市でもそういった形態も柔軟に取り入れるということですね。

(学校教育課長)

法律的に若桜学園さんはどのように整理されているのか現状わからない状況です。いわゆる併設型小中学校でしたら、校長先生は別々におられるはずですが、併設型といいながらも校長先生が一人しかおられないので、おそらく県教育委員会と協議をされて柔軟に運営されているのではないかと思います。ただ、先ほど説明がありましたように、管理職3人体制ということで、これについてもかなり工夫されているので、宍粟市においてもベストな方法を探っていく必要があると感じました。

(前田委員)

一宮北小中学校は、小学校と中学校が隣接しているので交流もしやすいと思いますが、小学校と中学校が離れているところに関しては問題点もあると思う。どのように考えられていますか。

(学校教育課副課長)

そういった形態については、資料P15に「小中一貫校における学校の設置形態」として、前田委員がご質問されたことについて示しております。小学校と中学校が離れている場合については、昨年度ですが、小野市河合中学校を視察させていただきました。ここについては小学校と中学校が約500m離れておりますが、小学校の先生方が車で中学校に来られて授業を行うといった工夫をされておりました。離れている場合は移動というデメリットがあるわけですが、視察先での話として、柔軟に対応できるということも言われておりました。

(前田委員)

今後、子どもの数が減ってきたら、中学校または小学校のいずれかに集約するといったこと

も考えられているのでしょうか。

(学校教育課長)

そういったことも十分検討していかなければならないと考えております。ただ、メリット・デメリットというのは必ずあると思いますので、それについても各学校のプロジェクトチームにおいて、地域や保護者の方々の意見も十分に踏まえながら検討していきたいと考えております。

(市長)

他にご意見等ありますか。

(金本委員)

千種中学校区で先般、園・小・中・高までのオープンスクールがありまして、千種小学校に中学生も集まり小学校で小中の授業が行われました。保護者の方々からすれば一箇所で行われてよかったという意見もありましたし、人数的にも一箇所ですべてまかなえたという感じはありました。その中で、中学校の先生が小学校の授業をされたりということもありましたので、将来的に小学校と中学校の校舎は別々にしていくのか、一つの校舎で運営していくのか、今回のオープンスクールがいい例になったのではないかと思います。

(学校教育課長)

前田委員、金本委員のご意見については、いずれ市民の方々も聞きたい内容であると思いますので、今回の整備方針のQ&Aに盛り込んでいきたいと考えております。

(市長)

他にご意見等ありますか。

(片山委員)

それぞれの学校の設置形態によって、地域のプロジェクトチームを作ってそれぞれの地域に合ったやり方を探っていくということで、先月の教育委員会でもお話しさせていただいたりしていますけれども、整備方針のP17「地域との協働」というところで、それぞれの学校や地域のプロジェクトチームを作って、地域の意向等を集約して反映させていくという部分なんですけど、学校運営協議会を設置しコミュニティスクールの形をとって小中一貫教育を推進していく方針となっていますので、学校だけでなく、地域づくりや地域の活性化という面からも非常に有効になると考えています。また、市長が言われております魅力ある子育て環境の整備のひとつということを考えていくと、地域と学校のビジョンの共有という段階がいちばんの鍵になるのではないかと考えていますので、特に学校運営協議会の設置までのプロジェクトチームを作っていくという段階において、地域のビジョンというものを学校側が吸い上げていくということを時間をかけて丁寧に進めていくということが大事であると考えていますので、教育委員会でもお願いをしていますけれども、北部地域の学校は運営協議会を設置されてから長いわけですが、南部地域の学校については経験が少ないので、教育委員会事務局がコーディネートしていく中で地域のビジョンを吸い上げていけるように進めていくことが必要であると考えています。

(市長)

他にご意見等ありますか。

(金本委員)

千種中学校区のことなんですけれども、千種中学校と千種高等学校が連携型で進められていますので、そのことも念頭においていただきたいと思います。秋の運動会については中高連携による開催ですが、いい雰囲気で行われています。実際、千種中学校から千種高等学校へ進学されている生徒が約9割となっており、千種高等学校では中学校の時に不登校であった生徒が高校では毎日学校へ行くようになったということも聞いています。千種高等学校が存続してくれるということは大変有意義であると思っていますので、そのあたりも兼ね合いながら小中一貫教育を進めていただきたいと思います。

(学校教育課長)

片山委員のご意見とも関連すると思いますが、地域の方々の思いや保護者、子どもたちの願いを十分踏まえながら進めていかなければならないと考えております。千種については、中高連携が一貫と呼んでもよいような密接な取組みが進められておりますので、それは決して誤破算になることがないように、むしろ発展するような小中高一貫教育というものを作り上げていかなければならないと思っておりますので、ご期待に沿うように進めていきたいと考えております。

(市長)

他にご意見等ありますか。無いようでしたら、私の方から2点教えていただきたい。1点目は、先ほど片山委員からもあったとおり、前段で「コミュニティスクールの利点とは」ということで、学校運営協議会の設置ということがありますが、現在、学校運営協議会を設置されているところはどれくらいあるのかということ、2点目は、保護者からの質問としてQ&Aが整理されているわけですが、どこかで説明会を開催されてこういった質問があったのか、この2点についてお願いします。

(学校教育課副課長)

1点目のコミュニティスクールについては、現在、千種中学校区、波賀中学校区及び一宮北中学校区の3校区で実施しております。それ以外の中学校区においては、今年度以降についてコミュニティスクールについて実施していくということで各校長と話をさせていただいております。

(学校教育課長)

1点目のコミュニティスクールの件の補足としまして、山崎西中学校区で今年度コミュニティスクールを立ち上げたい、いわゆる学校運営協議会を設置したいということを校長の方から聞いておりますので、今後優先的に進めていきたいと考えております。2点目の保護者からの質問についてですが、保護者の方から聞き取った部分もありますし、教育委員会事務局で想定したものもあります。保護者の方から聞き取った部分については、一宮北小学校・中学校PTA会長の方に事前に協議を行ったことがあり、その中でPTA会長からいくつかご質問をいただいたので、そういった部分についてQ&Aに盛り込ませていただいております。

(市長)

わかりました。1点目のコミュニティスクールについては、今3つで実施され、山崎西中学校区でこれから作っていききたいということですね。それから、2点目の保護者からの質問については、特定の方から聞いたもので、別に説明会を開催した中であったものではないということですね。それから、もう1点ですが、学校運営協議会を設置していったときに、いろいろ先

生方も大変ですが、今現在、県の加配教員はあるのですか。

(学校教育課長)

県で制度としてはありますが、宍粟市ではその制度による加配は現在ありません。

(市長)

わかりました。

6 その他

(市長)

その他ということでご意見等ありますか。

(金本委員)

千種市民局の建て替えの件について、民俗資料や土器が倉庫に埋もれている状態であり、そういうものを展示できるようにしてもらえたらと思っているのですが、その辺りはどのように考えられておられますか。

(教育部次長)

具体的に千種市民協働センターの計画が定まっていない状況です。民族資料等の保存・活用については市全体の課題でもあり、山崎、一宮及び波賀の民俗資料については、旧野原小学校を活用してそこへ保管・収蔵を行っております。千種の民俗資料につきましても、一旦は旧野原小学校へ集約し整理をしていかなければならないと考えており、その後の活用についてはあらためて検討していきたいと考えております。土器類につきましても、一度集約と整理を行う中で検討したいと考えております。

(市長)

少し補足しますと、千種の拠点整備については、今いろいろと協議を進めており概ね最終段階にきております。センターちくさと市民局機能についてはひとつにして、まちづくりと生涯学習を併設してひとつの建物を建設していこう、福祉部門についてはエーガイヤちくさがありますので当面は二局化になるわけですが、こういった形で整備していこうということになっています。千種はたたらの中にもありますので、たたら関係については、できればたたらの中にも集約し、埋蔵文化財の関係については、千種拠点施設の生涯学習機能の中で展示できる部分について、これからの議論の中で検討してもらいたいと考えています。ただ、民俗資料については、これまで市内で点在していましたので、旧野原小学校に集約させていただき展示施設を明確にしていければと考えています。

(市長)

他にご意見等がなければ、これで本日の議題は終了といたします。

7 閉会

(教育長)

総合教育会議ということで、小中一貫教育について議論をいただきありがとうございました。本日いただいた課題等を整理しながら着実に進めていきたいと考えております。振り返りますと、今年のこの会議は、豪雨災害直後で市長は防災服で出席をいただき、その後災害対策本部会議へ向かわれたということでありました。今年も低温の梅雨を過ごしているわけですが、ま

た、各地ではさまざまな災害が発生している状況ですが、なんとか大きな災害がない梅雨、出水期が過ぎればと願っております。次回は 11 月に予定されておりますが、それまでそれぞれの課題に向き合いながら取組みを進めていただきたいと思います。これで第 10 回宍粟市総合教育会議を終了させていただきます。みなさまありがとうございました。